



平成 26 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 アンドール株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 笹淵 裕司  
( J A S D A Q ・ コード 4 6 4 0 )  
問 合 せ 先 管理部長 西脇 博久  
電 話 番 号 0 3 - 3 2 4 3 - 1 7 1 1

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 29 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流通性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

##### (3) 変更予定日

平成 26 年 7 月 1 日

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、1,000株とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附 則 第 7 条の変更は、平成26年 7 月 1 日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u>

##### (3) 変更の効力発生日

平成 26 年 7 月 1 日

以上